

市役所からの お知らせ

税

市・府民税の申告は

2月18日から3月15日までに

平成30年中に所得がある方で、次のいずれかに該当する方を除いては、市・府民税の申告が必要です。

- ① 税務署に確定申告をされた方
- ② 前年中の収入が給与のみで、支払者から給与支払報告書が提出されている方

※前年中の所得がなくても国民健康保険などに加入している方、就学援助費などを受給されている方は申告書を提出してください。

申告期間 2月18日～3月15日

(土・日曜日を除く)の午前9時30分～午後4時30分

申告場所 市役所(別館1階)

必要書類等

印鑑、本人確認書類(マイナンバーカードまたは通知カード、運転免許証や健康保険証など)

年金や給与などの源泉徴収票、国民年金保険料・健康保険料・介護保険料の控除証明書や領収書、生命保険料・地震保険料・長期損害保険料控除証明書、医療費の明細書(医療を受けた方の氏名・病院または薬局名・支払った医療費の額・保険などで補填された額の記載があるもの)、雑損控除関係書類(災害に関連して支出したやむを得ない修繕費用等の領収書・保険金等で補填された金額がわかる書類)

※医療費控除を受けられる場合、医療費の明細書の添付が必要。

※医療費の領収書は自宅等で5年間保存してください。(提示や提出を求められる場合があります)

※郵送による受付には、本人確認書類のコピーおよびマイナンバー通知カード等のコピーの添付が必要。

▼公的年金を受給されている方へ

収入が公的年金のみの方で控除内容に変更がある場合は、申告期限内

に申告をする必要があります。

なお、申告期限後に申告をされて税額が変更となった場合は、年金からの特別徴収(引き落とし)が中止となる場合があります。

▼配偶者控除の改正

平成30年分申告から、配偶者の前年の合計所得金額が38万円以下であっても、納税義務者本人の合計所得金額に応じて、新たに所得制限が設けられます。

合計所得金額が、900万円(給与収入のみの場合は1120万円)を超えると、控除額が段階的に減少し、合計所得金額が1000万円(給与収入のみの場合は1220万円)を超えると配偶者控除の適用を受けることができなくなります。

▼配偶者特別控除の改正

平成29年分申告までは、配偶者特別控除の適用を受けられる配偶者の前年の合計所得金額の上限が76万円(給与収入のみの場合は141万円)未満でしたが、平成30年分申告からは合計所得金額が123万円(給与収入のみの場合は約201万円)以下に引き上げられました。

また、納税義務者本人の合計所得金額に応じて、控除額が段階的に減

少するよう見直されました。

問合先 税務課

☎(275) 6097

還付金の受取

還付金の受け取りは、申告者本人名義の口座に限り振り込みが可能です。本人名義の口座であっても、預貯金口座名義に店名、事務所名などの名称(屋号)が含まれている場合または名義が旧姓のままである場合は、振り込みができないことがあります。インターネット専用銀行は、特定の銀行を除いて還付金の振り込みはできません。取引先のインターネット銀行へお問い合わせください。

問合先 泉大津税務署

☎0725(33)5601

今月が納期限の税金

〈固定資産税〉
〈都市計画税〉
第4期分

2月28日までに近隣の金融機関またはコンビニエンスストア等で納めてください。

国民年金

確定申告の際には「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の提出が義務付けられています

平成30年1月1日～12月31日までに納めた国民年金保険料は、その全額が社会保険料控除として平成30年の所得から控除され、その分だけ課税所得が少なくなり、所得税と市・府民税が軽減されます。

平成30年11月上旬に日本年金機構本部から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されていますので、確定申告で社会保険料控除として申告する際は必ず提出してください。なお、平成30年10月2日以降に初めて保険料を納めた方に対しては、2月上旬に同様の証明書が送付されます。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についての照会は、ねんきん加入者ダイヤル ☎0570（003）004（月～金曜日の午前8時30分～午後7時、第2土曜日の午前9時～午後5時）へお問い合わせください。

4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

※多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産のこと（死産、流産、早産を含む）

対象 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方
届出時期 出産予定日の6か月前から届出可能

※届出の受付は、平成31年4月以降
持ち物 ▼出産前に届出する場合は母子健康手帳など、▼出産後に届出する場合は指定なし、▼出産後に被保険者と子が別世帯として届出する場合は、出生証明書（出産日および親子関係を明らかにする書類）など
※届書は、市役所に設置しています。

届出・問合先 市民課
☎（275）6241

国民年金保険料のご案内を民間委託しています

日本年金機構は、国民年金保険料の納め忘れに対して、電話・文書・個別訪問による納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を民間事業者へ委託しています。

委託・問合先 日立トリプルウィン（株） ☎0120（211）231

国民健康保険

高額医療・高額介護合算制度

世帯内の後期高齢者医療制度の加入者全員が1年間（毎年8月1日から翌年7月31日まで）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた額を支給します。

3月上旬に、支給の対象者へお知らせと支給申請書を郵送しますので、必要事項を記入し、同封の封筒で府後期高齢者医療広域連合に返送してください。なお、今回の対象は平成

29年8月1日から平成30年7月31日までに支払った自己負担額となっています。

問合先 府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎06（4790）2031

資格喪失の手続きを
お忘れなく！

国民健康保険に加入している方で、新たに社会保険等に加した方は、国民健康保険の資格喪失手続きが必要です。手続きの際は、社会保険等の保険証・国民健康保険証・印鑑・マイナンバーカードまたは通知カードを持参してください。

問合先 健康づくり課
☎（275）6374



各種

人権擁護委員による人権相談

日時 第1・3金曜日の午後1時～4時

場所 市役所（本館2階）

▼人権擁護委員（順不同）

西中隆さん・山路駒子さん・石田孝文さん・西川祐子さん・宮本純子さん・磯部浩明さん・中谷喜久代さん

問合先 人権推進課

☎（275）6279

2月20日に市内の

防災行政無線のスピーカーから放送が流れます

地震や津波、武力攻撃などの発生

時に備え、全国一斉情報伝達訓練を行います。これは、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた訓練で、高石市以外の全国の地域でも同様の訓練が行われます。

放送時間 午前11時頃

問合先 危機管理課

☎（275）6247

調理員を募集

募集 1人

勤務場所 市立各小学校

雇用期間 平成31年4月1日～平成32年3月31日

業務内容 給食調理業務

時給 1295円

応募・問合先 履歴書を2月12日～28日（必着）までに教育総務課☎（275）6429へ持参または郵送

保育士および調理員を募集

募集 A…保育士（要資格）、B…

調理員いずれも2人程度

勤務場所 市立保育所

雇用期間 平成31年4月1日～平成32年3月31日（更新可）

業務内容 A…児童の送迎時間帯の

保育、B…給食等の調理

時給 いずれも1100円程度

応募・問合先 履歴書・資格書の写しを子育て支援課☎（275）6359へ持参または郵送

持参または郵送

懸賞で当たった 日帰りバス旅行で 高額な商品を買うはめに

よく利用している通販サイトから、「無料日帰りバスツアーに当選した」というパンフレットが送られてきたので、友人と参加した。最初に毛皮工場に立ち寄り、会議室のようなところで高額な毛皮製品を勧められた。いろいろな商品を試着した後に、再度、気に入った商品の試着を勧められ、購入してもよい雰囲気になり、約80万円の毛皮のコートをクレジットカードで契約した。その直後から後悔し、夜も眠れない。クーリング・オフして契約をやめたい。（60歳代 女性）

消費生活センターだより
Consumer service center newsletter



ポイント スーパーマーケットや通信販売会社などの懸賞で当選し、無料または格安のバス旅行に参加したところ、途中で立ち寄った施設で高額な宝石や毛皮製品等を勧められたという相談が寄せられています。その場の雰囲気でのまねたり、旅という非日常の中で気分が高揚したりしてつい購入してしまうケースが見られます。冷静になり、本当に必要なものかをよく考えましょう。必要なればきっぱりと断ることが大切です。要件を満たせばクーリング・オフ等が出来る場合もあります。困ったときは、早めに消費生活センターにご相談ください。

困ったときは、
消費生活センターへ
☎（267）5501

場所 市役所本館2階
時間 9:00～16:45
休館日 土・日曜日、祝日

※休館日は「消費者ホットライン」
☎188へお問い合わせください

※国民生活センター「見守り新鮮情報第304号」から抜粋・イラスト黒崎玄

みんないっしょに生きる社会を

まっぼっくり

SDGs(エス・ディー・ジーズ)の報告①

「誰一人取り残さない」「すべての人々の人権を実現」を明記し、2015年、国連総会が全会一致で採択した「持続可能な開発目標(SDGs)」は、貧困に終止符を打ち、地球を保護し、すべての人が平和と豊かさを楽しむことができるようにすることをめざす普遍的な行動を呼びかけています。国連は、2030年までに国際社会が丸となって達成すべき17の目標の調査結果を発表しました。

■目標1 貧困をなくそう

1日1ドル90セント未満で暮らす人々は、極度の貧困状態にあるとみなされ、依然として7億8300万人を数えます。しかもその約半数がアフリカのサハラ砂漠以南で、約3分の1が南アジアで暮らしています。2016年の推計によると、何らかの社会保障給付の対象者は世界人口の45%にすぎず、40億人が依然として保護を受けられない状態にあります。

■目標2 飢餓をゼロに

食料不安を抱える人々の数は現在、増加に転じているものと見られています。栄養不良に陥っている人々は、主として紛争

や干ばつ、気象変動関連の災害により、2016年には8億1500万人へと増大しています。

■目標3 すべての人に健康と福祉を

全世界の5歳未満の幼児死亡率は、2000〜2016年にかけて47%低下し、5歳未満の死者数も合計で990万人から560万人へと減少。最も大きな健康上の課題を抱える地域でも、大幅な前進が見られます。2000年以来、アフリカのサハラ砂漠以南では、妊産婦死亡率が35%、5歳未満死亡率が50%、それぞれ低下。全世界のHIV感染率は2005〜2016年にかけて、千人当たり0.40人から0.26人へと低下。しかし、アフリカのサハラ砂漠以南の出生年齢女性については、感染率が千人当たり2.58人と極めて高くなっています。2010年の時点で、世界人口のほぼ12%(8億人以上)は家計支出の10分の1以上を医療に費やしていますが、この割合は2000年の9.7%を上回っています。2030年までに全世界でマラリアを撲滅する目標は立っていません。2016年の時点で、マラリア患者は

2億1600万人に達しています。

■目標4 質の高い教育をみんなに

幼児と思春期の子どもの過半数は、最低限の読み書き計算能力を身に付けていません。

■目標5 ジェンダー平等を実現しよう

南アジアでは、女性が生産性や育児、介護労働に従事する時間は、男性の3倍に上ります。

■目標6 安全な水とトイレを世界中に

2015年時点で、10人に3人が安全に管理された飲料水サービスを受けられていません。10人に6人は安全に管理された衛生サービスを利用できない状態にあります。同じく2015年時点で、23億人が依然として、基本的な水準の衛生サービスさえ受けられず、8億9200万人が屋外排泄を続けています。(続きは次号で。)

人権推進課
☎(275) 6279

受講料 無料

高石市の創業支援事業計画に基づく特定創業支援事業

／夢にチャレンジ！！／

創業セミナー

3/18 (月)	▶ 大阪府施策の紹介 ▶ 高石商工会議所等の創業支援紹介 ▶ jSTATMAP(統計)を活用した商圏調査 等
3/19 (火)	▶ 資金調達 ▶ 創業計画書の作成手法 ▶ 成功事例紹介 等

独立開業・起業について学びたいという方へ、現場経験豊富なコンサルタントが起業方法を解説します。皆さんの開業・起業のスタートダッシュにつながります。 ※申込される方は、両日受講してください。

日時 3月18日・19日いずれも午後6時～8時30分

場所 高石商工会議所(3階) 募集 15人(先着順)

講師 永井俊二さん(中小企業診断士・1級販売士)、日本政策金融公庫堺支店 担当者

申込・問合せ 3月13日までに申込書に必要事項を記入し商工会議所 ☎(264)1888へ